

●まちのお知らせ

相続登記はお済みですか

相続に関する無料相談

岐阜司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」として無料相談を実施しています。

期間

2月1日(月)～2月26日(金)

場所

県内全ての司法書士事務所
(各事務所の執務時間内)

相談料

無料

相談例

- ・土地の名義が先々代のまま
- ・パートナーに全財産を相続させたい
- ・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません

相続登記とは、相続した不動産の名義を変更することをいいます。相続登記は期限が定められておらず、手続きが遅れがちであるばかりか、何代にもわたって放置してしまうこともあり、このことが所有者不明土地問題として社会的な関心を集めています。

不動産の名義を変更していないと、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに手続きが順調に進みません。また、長い間放置しておく、相続権のある人が次第に増えて権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生することも少なくありません。

■ 岐阜県司法書士会事務局

☎ 058-246-1568

法定相続情報証明制度

法務局では相続登記促進のため様々な取組を進めています。

「法定相続情報証明制度」がもっと便利に!

金融機関や税務署での手続きのほか新たに年金等手続きにも利用できるようになりました。

まずは最寄りの法務局にご相談ください。

各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなり、手続きをスムーズに進めることができます。

*法定相続情報証明制度の詳細につきましては岐阜地方法務局のホームページをご覧ください。

■ 岐阜地方法務局

☎ 058-245-3181

大垣支局 ☎ 78-3347

母子健康手帳発行日

2月の発行日

3日(水)、10日(水)

17日(水)、24日(水)

■ 子育て世代包括支援センター

(保健センター) ☎ 64-3775

*電話にてご予約ください。

介護サービス相談員募集

安八郡広域連合では、介護保険施設などにおけるサービスの質の向上のため、施設に派遣する介護サービス相談員を募集します。

募集人数

若干名

内容

- ・郡内の介護保険施設やグループホーム、通所サービス事業所などを訪問して、事業所及び入所者の相談業務(月2回)
(現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、実施しておりません。)
- ・安八郡広域連合と相談員との連絡会議(3か月に1回)

条件

- ・郡内在住で、車が運転できる方
- ・2年間継続して活動できる方
- ・介護サービス相談員育成研修(県主催:講義5日間・実習2日間)を受講できる方

募集期間

2月1日(月)～15日(月)

提出書類

履歴書

提出先

安八町中須410番地1

(あすわ苑内 安八郡広域連合)

選考

書類・面接による選考

■ 安八郡広域連合 ☎ 63-2050

広告